

研修参加報告書

令和7年3月11日

会派名 江政クラブ
会派代表者 長尾 光春

(参加者： 長尾光春)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年月日	令和6年7月8日(月)～9日(火)
研修時間	7月8日 13:00～16:30 9日 9:00～12:15
研修場所	JIAM(全国市町村国際文化研修所)
研修内容	世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～ 講師： 前駐中国大使・立命館大学教授 垂 秀夫 氏 公益財団法人入管協会 業務執行理事 ・初代出入国在留管理庁長官 佐々木 聖子 氏 大阪大学大学院人間科学研究科 教授 岡田 千あき 氏 株式会社AGホールディングズ 代表取締役 有限会社膳所焼窯元陽炎園 代表取締役 一般社団法人 芸術支援・地方創造機構 代表理事 柴山 哲治 氏

研修参加報告書

年月日	令和6年7月8日（月）～9日（火）
研修時間	7月8日 13:00～16:30 9日 9:00～12:15
研修場所	JIAM（全国市町村国際分科研修所）
研修内容	世界情勢からわがまちの未来をつくる ～トップマネジャーの方のために～ 講師： 前駐中国大使・立命館大学教授 垂 秀夫 氏 公益財団法人入管協会 業務執行理事・ 初代出入国在留管理庁長官 佐々木 聖子 氏 大阪大学大学院人間科学研究科 教授 岡田 千あき 氏 株式会社AGホールディングズ 代表取締役 有限会社膳所焼窯元陽炎園 代表取締役 一般社団法人 芸術支援・地方創造機構 代表理事 柴山 哲治 氏
■目的	日本を取り巻く世界情勢をしっかりと見極め、変化に負けない特色あるまちづくりをしていくために、各分野でご活躍の先生方に講演いただく。また、国際情勢や外国人との共生社会のあり方、地域の文化振興などについて学び、グローバル化を戦略的に自治体施策に取り込み、地域の活性化に繋げていく方策について考える。

■内容

1 日目

(講義内容)

「中国との関係を通じて、日本が生きていく道を考える」

前駐中国大使・立命館大学教授 垂 秀夫 氏

「外国人の受入れと共生社会の実現」

公益財団法人入管協会 業務執行理事・
初代出入国在留管理庁長官 佐々木 聖子 氏

■垂氏の講義では、中国が抱えている問題を通じて、日本として中国との付き合い方を「前駐中国大使」であった同氏の経験や、視点を基に読み解いていくことについて学びました。同氏は昨年度外務省を退任したが、在職時は中国を中心に対応する職務についていたことから、日本の対中国政策の最前線で活躍されていたとの紹介がありました。

中国の問題は何かと考えるとき、最初に来るのが、日本における対中感情であるとのことでした。日本と中国の関係のポイントを見ると、1972年日中国交正常化がなされ、それから日中友好時代がはじまったが、それから半世紀が経過し、日中の相互国民感情はとても厳しい状況にあることが紹介されました。

これは内閣府が毎年行っている、外交に関する世論調査の結果資料がベースになっており、昭和55年当時、中国に対して親しみを感じると答えた日本人の割合が78.6%、親しみを感じていないと答えた日本人の割合が14.7%であったものが、大きく流れが変わり、その流れのポイントの1つに1989年の天安門事件があり、そこで親近感が一気にさがったことが如実にあらわれていることが紹介されました。そこから数年後に台湾海峡危機（中国がミサイルを打ち込んだ事件）が起り、平成7年には、親しみを感じていると答えた割合と親しみを感じていないと答えた割合がほぼ同数（約50%）になり、令和5年の結果では、親しみを感じていると答えた割合が12.7%、親しみを感じていないと答えた割合が86.7%となっていることの紹介がされました。ほんどの日本人が中国に対して親しみを持っていない現状になった原因は1つではないが、尖閣諸島の現状変更であったり、中国国内での日本企業に対する暴動などさまざまな事件のニュースが日本で放送されるようになったことも無視できないと考えられることがわかりました。

調査資料をさらに読み解いていくと、高齢になるほど、対中感情がよくない状況であり、若者になっていくほど、親近感を覚える割合が増加している状況が読み取れました。

このような状況の中、日本人は中国をどのように捉えればよいか。今の状況だけを見て中国との関わり、付き合い方を判断してしまうのは早計であり、歴史的な角度から捉えることも重要な要素として取り入れる必要があるとのことでした。

この考え方は、対中国だけでなく、あらゆる国との関係性を見出すために必要なものとして取り扱うことが必須であり、日本と中国の近代史の始まりは日本で言えば1853年のペリー来航（黒船来航）が始まりであり、中国で言えばアヘン戦争

がその始まりであると捉えるべきであると考えられます。

中国のことを単にけしからんと見るだけではなく、多角的、多面的にみることで、別の対処方法を導き出すことができることから、1つのニュースだけで、意見を定めるのではなく、歴史的背景や国民性なども含めて情報を集め、しかるべき対処案を策定していくことが今後の、対中国政策には重要であることを理解しました。

■佐々木氏の講義では、日本に多く暮らす外国人がいる現在の環境下で、多文化共生社会をどのように形成していくことがよいかの考え方について学びました。

始めに、出入国在留管理庁の資料を基に日本に在留している外国人数の移り変わりについて、学びました。昭和61年当時の在留外国人数は約80万人で、総人口に占める在留外国人の割合は0.8%であったものが、令和5年時点では、341万人、割合は2.74%まで増加していることがわかりました。ここからの推計では、2060年代には割合は10%を超えてくることが予想できるとのことでした。在留外国人を国別の割合で見ると、中国人が24.1%、ベトナム人が16.6%、韓国人が12.0%、フィリピン人が9.4%、ブラジル人が6.2%となっており、アジア系の外国人が多いことがわかりました。

日本での外国人の受入れ政策と、多文化共生施策については大きく分けて3つの政策で移り変わっており、戦後～20世紀末頃までは「受身的受入れ」で、この頃に技能実習生の政策が始まり、2000年頃～2010年頃までは「積極的受入れの兆しが現れ」、2015年頃からは「部分的能動的受入れ」が開始され、介護を対象とした在留資格が創設されたり、特定技能制度の導入も始まったことがわかりました。

次に外国人との共生社会の実現に向けたロードマップについて、学びました。外国人との共生社会のビジョンは3つ（安全・安心な社会、多様性に富んだ活力ある社会、個人の尊厳と人権を尊重した社会）あり、それに向け取り組むべき中長期的な課題が4つ（円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組、外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援、共生社会の基盤整備に向けた取組）あり、この課題の解決に向けたさまざまな取組が実施されていることがわかりました。

このように多文化共生社会づくりの努力を国レベルで進めるとともに、国際的人流を鳥瞰的に見ることで、人口減少時代の中、必要な労働力を確保していくことが今後重要になっていることを理解しました。

2日目

「グローバルな視点から考える地域のスポーツ」

大阪大学大学院人間科学研究科 教授 岡田 千あき 氏

「アートや文化で地域を豊かにする戦略と実践」

株式会社AGホールディングズ 代表取締役

有限会社膳所焼窯元陽炎園 代表取締役

一般社団法人 芸術支援・地方創造機構 代表理事

柴山 哲治 氏

■岡田氏の講義では、日本国内ではなく、世界的な視点から行われている地域のスポーツ振興について学びました。

世界では、スポーツを通じ発展途上国の開発や支援、教育が行われ、2001年には国連にて開発と平和のためのスポーツ事務総長が特任されるとともに、2003年には第1回スポーツ開発国際会議が開催されていました。2015年にはSDGsとして、国連持続可能な開発サミットが開催されていました。

発展途上国への取組としては、コソボ、東ティモールへのスポーツ、スポーツイベントを利用した緊急支援、ボスニア・ヘルツェゴビナへのスポーツの導入に関する研究支援、ジンバブエへの野球連盟とHIV/AIDS啓発活動、南スーダンへのスポーツを通じた平和構築事業の実施、タンザニアへのジェンダーに関する課題の解決などの取組について学びました。

日本においては、スポーツ庁において、第二期スポーツ基本計画が策定され、スポーツは「みんなのもの」として、さまざまな形のスポーツが行われるとともに、スポーツ参画人口の拡大を目指していることがわかりました。

次に競技スポーツと生涯スポーツの関係性について学びました。日本では、競技主導型の活動が行われている一方、アメリカでは、生涯スポーツと競技スポーツが分離された形で活動が行われていました。オランダでは、生涯スポーツと競技スポーツの区分けの考えが薄く（プロスポーツ思考が低く）、ノルウェーでは、生涯スポーツが主導的に行われた上で、一部が競技スポーツとして活動されており、その他の国のスポーツの関連性は、ほぼ、この4カ国のモデルに該当することがわかりました。

東京オリンピックで新規に採用された種目に、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンがあり、これらの特徴として、①自然に対する挑戦、エクストリーム系など多様なスポーツの楽しみ方の提案、②競技機会の格差の拡大に対する取組がされているとのことでした。

今後もスポーツを通じた、発展途上国の開発支援や、スポーツ先進国における生涯スポーツへの取組の充実、スポーツの平和利用などの取組を継続して実施していくことが重要であることを理解しました。

■柴山氏の講義では、「アートや文化で地域を豊かにする戦略と実践」として、同氏がこれまでに行ってきた取組の事例を学びました。

同氏は基本的には、意欲がある若者（特に芸術、アートに関心がある若者）の希望に沿った支援や取組を行うことを生業としており、若者が作成したアートや彫刻に価値を持たせ、オークションにより興味がある方々へ受け渡していくとともに、若者に販売益を還元していく取組が紹介されました。このような取組事例を学び、それを基に、各自治体へアイデアを持ち帰り、独自の取組に昇華させ、新たな取組につなげて欲しいとのことでした。

芸術に対する全国的な共通の問題点は、これまでの文化や慣習があり、なかなかこの慣習をうちやぶることができず、新たな文化や芸術は受け入れられにくい、という状況があるとのことでした。これをうちやぶるために必要な要素は、「若者」「よそ者」「馬鹿者」であり、これは、明治維新でいえば坂本龍馬がこれにあたるとの

ことでした。

現在、日本の至るところに文化大学や芸術大学、美術大学がある（全大学の数が約800あり、そのうちの1割、80が文化、芸術系大学である）が、ここの生徒の7割～8割は女性であり、また外国人が多く、芸術を作る人、それをビジネスにつなげていく人のほとんどが女性であるということが統計上わかっているとのことでした。一方で、日本の企業における女性の役員比率がとても低く、ジェンダー問題が改善に向かっていないことがわかりました。

いくつかの実施事例紹介があり、①北海道の帯広から南に100kmほど移動した大樹町は酪農が基幹産業であるが、後継者不足で困っている状況の中、芸術大学、美術大学を卒業した芸術家の卵が住み込みで酪農の事業に従事するとともに、冬場や夜間は芸術活動に取り組む人材交流の実現。②滋賀県の日野町の取組としては、日野商人が取り扱っていた薬の行商の仕組みを活用し、膳所焼（ぜぜやき）を日本中に流通させる町おこしの実施。③香川県の直島（なおしま）の銅の精錬所を活用し、銅を使った現代アート制作の実現。というものであり、芸術人材の、特に経営をしている若者を地域に呼び込み、基幹産業とのコラボができる場合があり、特に農業に従事しながら、陶芸に取り組むなどの連携ができるのではないかと考えがあることがわかりました。

また陶芸については、従事者がどんどん減っており、いつかその製法が途絶える可能性があるにも関わらず、日本人からはあまり見向きされていない傾向にあることが問題であり、一度技術が途絶えると、再び技術を復活させることはほぼ不可能であることから、地元の技術を途絶えさせない取組はすぐにでも始めなければならないことがわかりました。

今回の事例紹介のように、文化、芸術に関わる若者と人口減少に悩む地方自治体の基幹産業を紐づけ、基幹産業を守りつつ、芸術活動にも取り組むことができる仕組みづくりを行うことで、双方が抱える問題を解決できる取り組みであることから、それぞれの市町が持つ基幹産業と連携して柔軟な発想で、取り組んでいくことが重要であることを理解しました。

■所感

今回の講義では、大きな脅威となりつつある中国への対応・政策の取組や在留外国人の増加による多文化共生社会のあり方、生涯スポーツの推進や途上国への支援、芸術と地方の基幹産業との連携など、現在の日本が抱える多様な問題を多角的、多面的に捉え、解決に向けた取組の事例を学ぶことができました。

江南市では多様な暮らしを選べる生活都市の実現を目標としていることから、これらの事例を持ち帰り、市職員とともに、江南市がもつ課題の解決に向けた取組を積極的に実施して行く必要があることを理解しました。